

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 商品分類 | 追加型投資／海外／株式 |
| 信託期間 | 2004年12月20日から2024年11月29日まで |
| 運用方針 | 信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。 |
| 主要運用対象 | 主として円建ての外国投資信託であるDWS インディア・エクイティ・ファンド及び証券投資信託であるドイツェ・日本債券マザーの投資信託証券への投資を通じて、インドの証券取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)に実質的な投資を行います。 |
| 組入制限 | 株式への直接投資は行いません。投資信託証券への投資割合に制限を設けません。外貨建資産への直接投資は行いません。 |
| 分配方針 | 毎決算時(原則として毎年11月30日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ③収益の分配にあてなかつた利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。 |

ドイツェ・インド株式ファンド

第15期 運用報告書(全体版)

決算日 2019年12月2日

■投資者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ドイツェ・インド株式ファンド」は、2019年12月2日に第15期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社
東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー

〈お問い合わせ先〉

電話番号：03-5156-5108

受付時間：営業日の午前9時～午後5時

<https://funds.dws.com/jp/>

*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準 (分配落) | 価 額 | | | 債 組 入 比 | 券 率 | 投 証 組 入 比 | 資 信 託 券 率 | 純 資 産 額 |
|------------------|-------------|--------|--------|--------|------------------|--------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| | | 税 分 | 込 配 | み 金 | | | | | |
| | 円 | | 円 | | % | % | % | 百万円 | |
| 11期(2015年11月30日) | 11,959 | | 0 | | △ 8.9 | 0.5 | 98.1 | 14,329 | |
| 12期(2016年11月30日) | 10,978 | | 0 | | △ 8.2 | 0.7 | 98.1 | 11,917 | |
| 13期(2017年11月30日) | 14,697 | | 0 | | 33.9 | 0.4 | 98.5 | 13,638 | |
| 14期(2018年11月30日) | 14,490 | | 0 | | △ 1.4 | 0.5 | 99.0 | 11,995 | |
| 15期(2019年12月2日) | 14,994 | | 0 | | 3.5 | 0.3 | 99.5 | 10,639 | |

(注1)当ファンドは、DWS インディア・エクイティ・ファンド及びドイチェ・日本債券マザーに投資するファンド・オブ・ファンズです。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

(注2)当ファンドはマザーファンドを組入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

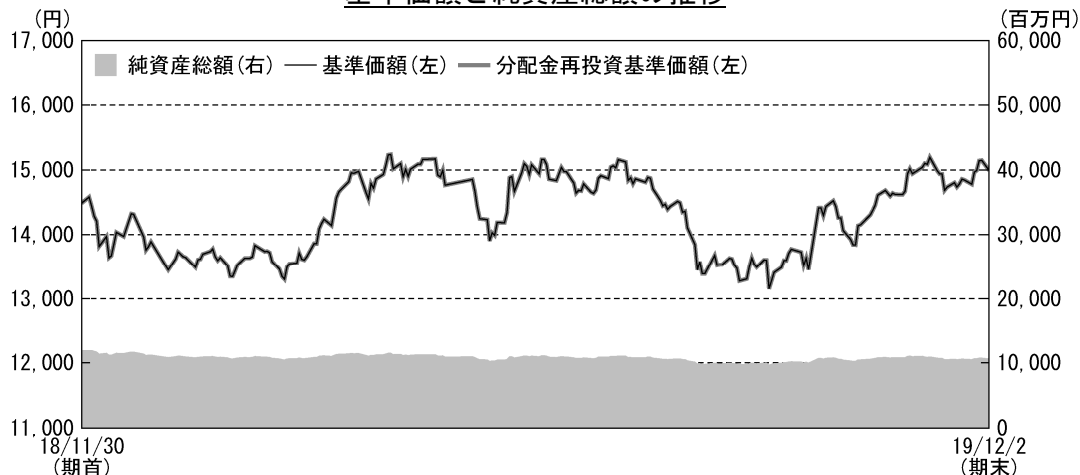
○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 | 価 額 | | 債 組 入 比 | 券 率 | 投 証 組 入 比 | 資 信 託 券 率 |
|-------------|--------|-----|------|------------------|--------|-----------------------|-----------------------|
| | | 騰 | 落 率 | | | | |
| (期 首) | 円 | | % | | % | | % |
| 2018年11月30日 | 14,490 | | — | | 0.5 | | 99.0 |
| 12月末 | 13,889 | | △4.1 | | 0.5 | | 98.6 |
| 2019年1月末 | 13,430 | | △7.3 | | 0.6 | | 98.9 |
| 2月末 | 13,606 | | △6.1 | | 0.6 | | 98.8 |
| 3月末 | 14,861 | | 2.6 | | 0.5 | | 98.8 |
| 4月末 | 14,766 | | 1.9 | | 0.5 | | 98.6 |
| 5月末 | 15,078 | | 4.1 | | 0.3 | | 99.0 |
| 6月末 | 14,910 | | 2.9 | | 0.3 | | 98.7 |
| 7月末 | 14,348 | | △1.0 | | 0.3 | | 98.8 |
| 8月末 | 13,492 | | △6.9 | | 0.3 | | 98.8 |
| 9月末 | 14,525 | | 0.2 | | 0.3 | | 98.4 |
| 10月末 | 15,020 | | 3.7 | | 0.3 | | 99.5 |
| 11月末 | 15,148 | | 4.5 | | 0.3 | | 99.4 |
| (期 末) | | | | | | | |
| 2019年12月2日 | 14,994 | | 3.5 | | 0.3 | | 99.5 |

(注1)騰落率は期首比です。

(注2)当ファンドはマザーファンドを組入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
 (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

◆基準価額

当ファンドの基準価額は期末において14,994円となり、前期末比3.5%上昇しました。

当ファンドは、主として円建ての外国投資信託である「DWS インディア・エクイティ・ファンド」及び証券投資信託である「ドイチェ・日本債券マザー」の投資信託証券への投資を通じて、インドの証券取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)に実質的な投資を行いました。

当期のインド株式市場で株価が前期末比で上昇したこと等が基準価額にプラスに寄与した一方、為替市場においてインド・ルピー安円高が進んだこと等がマイナスに働きました。また、当ファンドで主に投資しているDWS インディア・エクイティ・ファンドにおいて、一般消費財・サービス銘柄の株価下落がマイナスに働いたものの、金融やエネルギー銘柄の株価上昇がプラスに寄与しました。

◆投資環境

インド株式市場で株価は上昇しました。期初からは世界経済の減速懸念や原油価格の上昇、インド・パキスタン情勢の緊迫化等が上値を抑えましたが、その後、米金融当局のハト派姿勢やインド準備銀行の利下げ、総選挙で与党連合が圧勝しモディ政権が続投となったこと等から株価が上昇しました。期後半はインドの景気減速懸念や富裕層への課税強化の動き等から調整する局面もありましたが、外国人投資家への増税適用除外の発表や、利下げや法人税減税等の景気刺激策、欧米の低金利長期化観測等が株価の下支えになりました。

為替市場では、世界およびインドの景気減速懸念や日米金利差の縮小等を背景に対インド・ルピーで円高となりました。

日本の10年国債利回り(以下、長期金利*)は低下しました(価格は上昇)。米中貿易摩擦の激化懸念や、製造業を中心とした世界景気の不透明感等を背景に、市場のリスク回避的な動きが広がったことを受けて、長期金利は低下しました。主要中央銀行が緩和的な政策姿勢を強めたことなども、金利の低下要因となりました。

◆運用状況

(当ファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、主として円建ての外国投資信託である「DWS インディア・エクイティ・ファンド」及び証券投資信託である「ドイツ・日本債券マザー」の投資信託証券への投資を通じて、インドの証券取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)に実質的な投資を行いました。

(DWS インディア・エクイティ・ファンド)

インドの経済成長に伴う融資の増加や不良債権問題の進展等の追い風が期待される金融セクターや、インフラ投資の増加等による業績拡大が期待される資本財・サービスセクターをオーバーウェイトとしました。一方、海外からのITアウトソース需要の減少等が懸念された情報技術セクターや、消費鈍化や金融機関による自動車ローンの貸し渋りによる影響等が懸念された一般消費財・サービスセクター等をアンダーウェイトとしました。

(ドイツ・日本債券マザー)

米中の関税引き上げの応酬等、対立激化への懸念が高まる中、デュレーション*についてはベンチマークに対してニュートラル近辺から短めで調整し、機動的に修正しました。長期金利は低水準ながらもレンジ内での推移を見込んでいましたので、保有効果も得られる中期・長期年限のオーバーウェイトとし、短期・超長期年限のアンダーウェイトを基本としました。資産別では、国債や政府保証債をオーバーウェイト、地方債や事業債などをアンダーウェイトとしています。

*金利：債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

*デュレーション：金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

◆収益分配金

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきます。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

| 項 目 | 第15期 |
|-----------|---------------------------|
| | 2018年12月1日～ 2019年12月2日 |
| 当期分配金 | — |
| (対基準価額比率) | —% |
| 当期の収益 | — |
| 当期の収益以外 | — |
| 翌期繰越分配対象額 | 6,546 |

(注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税込み)と一致しない場合があります。

◆今後の運用方針

(当ファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、主として円建ての外国投資信託である「DWS インディア・エクイティ・ファンド」及び証券投資信託である「ドイチェ・日本債券マザー」の投資信託証券への投資を通じて、インドの証券取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)に実質的な投資を行います。

(DWS インディア・エクイティ・ファンド)

インドでは経済成長率の鈍化が見られていますが、今年度後半からはベース効果やモンスーン期降雨、これまでの金融緩和や法人税減税が寄与し、回復が進んでいくと見えています。ただし、経済成長と財政規律の両方が求められるなか、財政政策を打つ余地は限られ、その回復ペースは緩やかになると見えています。現在の政権運営や落ち着いたインフレ水準、不良債権処理の進展、投資増加に向けた政府の取組み等はインド経済にとってプラスと考えられます。景気は底打ちしつつあり、また、政府の取組みや利下げを好感し投資家のセンチメントも良好な状態が続くと見えています。リスクとしては、米中貿易協議や原油相場、住宅金融会社を含むノンバンクの不良債権問題、世界的な金融市場の混乱等が挙げられます。

(ドイチェ・日本債券マザー)

主要国の政策動向や、経済・政局情勢等の外部環境を踏まえ、デフレーションについては、ベンチマークに対して中立近辺で調整する方針です。また、年限別及び資産別の配分につきましては、海外市場動向や国内経済指標等に留意しつつ、機動的に対応する予定です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2018年12月1日～2019年12月2日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-------------------------|----------|------------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 199 | % 1.383 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投 信 会 社) | (80) | (0.553) | 委託した資金の運用等の対価 |
| (販 売 会 社) | (112) | (0.774) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファン ドの管理等の対価 |
| (受 託 会 社) | (8) | (0.055) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 4 | 0.027 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (監 査 費 用 ・ 印 刷 費 用 等) | (4) | (0.027) | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告 書の作成に係る費用等 |
| 合 計 | 203 | 1.410 | |
| 期中の平均基準価額は、14,427円です。 | | | |

(注1) 期中において発生した費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各項目の費用は、当ファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く)が支払った費用を含みません。

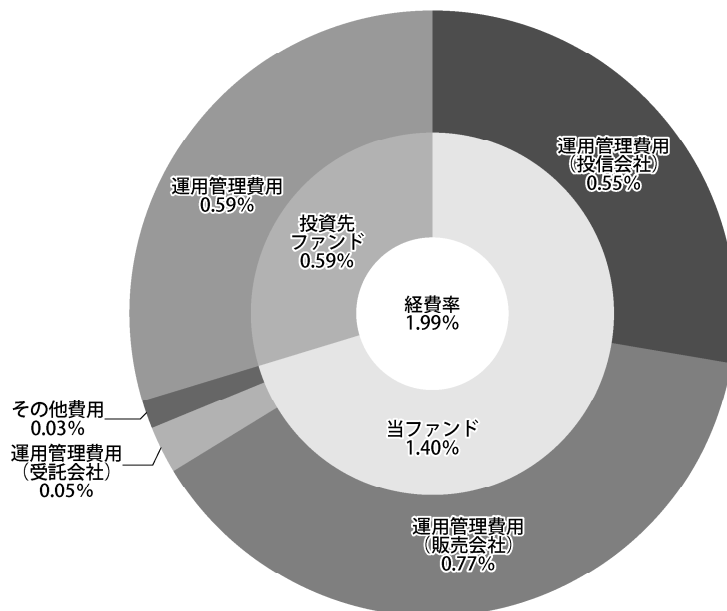
(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注5) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(参考情報)

○経費率(投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。)

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した経費率(年率)は1.99%です。



(単位：%)

| | |
|--------------------|------|
| 経費率(①+②) | 1.99 |
| ①当ファンドの費用の比率 | 1.40 |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | 0.59 |

(注1) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除く。)です。

(注5) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2018年12月1日～2019年12月2日)

投資信託証券

| 銘柄 | | 買付 | | 売付 | |
|-------------|----------------------|------------|--------------|-------------|-----------------|
| | | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 外 国 建 | DWS インディア・エクイティ・ファンド | 口 2,000 | 千円 58,064 | 口 60,300 | 千円 1,857,088 |

(注1)金額は受渡し代金。

(注2)単位未満は切捨て。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘柄 | | 設定 | | 解約 | |
|----|-------------|---------|---------|--------------|--------------|
| | | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| | ドイツ・日本債券マザー | 千口 - | 千円 - | 千口 19,374 | 千円 28,500 |

(注)単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2018年12月1日～2019年12月2日)

利害関係人との取引状況

<ドイツ・インド株式ファンド>

該当事項はございません。

<ドイツ・日本債券マザー>

| 区分 | 買付額等 A | | | 売付額等 C | | |
|-----|--------------------|---------------|------------|--------------------|---------------|------------|
| | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ | |
| 公社債 | 百万円 72 | % 18.6 | 百万円 387 | 百万円 - | % - | 百万円 763 |

平均保有割合 1.3%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況 (2018年12月1日～2019年12月2日)

該当事項はございません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2018年12月1日～2019年12月2日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2019年12月2日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

| 銘 | 柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | | |
|----------------------|---|---------|---------|------------|-------|
| | | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 | 比 率 |
| DWS インディア・エクイティ・ファンド | | 387,539 | 329,239 | 10,585,033 | 99.5% |
| 合 | 計 | 387,539 | 329,239 | 10,585,033 | 99.5% |

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) 比率欄は純資産総額に対する評価額の比率。

親投資信託残高

| 銘 | 柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | |
|--------------|---|---------|--------|--------|
| | | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| ドイツェ・日本債券マザー | | 41,067 | 21,693 | 31,988 |

(注) 単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2019年12月2日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | 比 率 |
|--------------|------------|-------|
| | 評 価 額 | |
| 投資信託受益証券 | 10,585,033 | 98.4% |
| ドイツェ・日本債券マザー | 31,988 | 0.3 |
| コール・ローン等、その他 | 139,280 | 1.3 |
| 投資信託財産総額 | 10,756,301 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年12月2日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-------------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 10,756,301,297 |
| コール・ローン等 | 139,278,839 |
| 投資信託受益証券(評価額) | 10,585,033,850 |
| ドイチェ・日本債券マザー(評価額) | 31,988,608 |
| (B) 負債 | 116,705,875 |
| 未払解約金 | 42,779,075 |
| 未払信託報酬 | 72,560,338 |
| 未払利息 | 381 |
| その他未払費用 | 1,366,081 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 10,639,595,422 |
| 元本 | 7,096,137,227 |
| 次期繰越損益金 | 3,543,458,195 |
| (D) 受益権総口数 | 7,096,137,227口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 14,994円 |

<注記事項>

| | |
|-----------|----------------|
| 期首元本額 | 8,277,971,618円 |
| 期中追加設定元本額 | 500,480,394円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,682,314,785円 |

○損益の状況 (2018年12月1日～2019年12月2日)

| 項 目 | 当 期 |
|--------------------|------------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | △ 117,899 |
| 支払利息 | △ 117,899 |
| (B) 有価証券売買損益 | 515,908,657 |
| 売買益 | 580,179,476 |
| 売買損 | △ 64,270,819 |
| (C) 信託報酬等 | △ 149,990,769 |
| (D) 当期繰越損益金(A+B+C) | 365,799,989 |
| (E) 前期繰越損益金 | 1,801,246,599 |
| (F) 追加信託差損益金 | 1,376,411,607 |
| (配当等相当額) | (2,478,280,553) |
| (売買損益相当額) | (△1,101,868,946) |
| (G) 計(D+E+F) | 3,543,458,195 |
| (H) 収益分配金 | 0 |
| 次期繰越損益金(G+H) | 3,543,458,195 |
| 追加信託差損益金 | 1,376,411,607 |
| (配当等相当額) | (2,478,282,947) |
| (売買損益相当額) | (△1,101,871,340) |
| 分配準備積立金 | 2,167,046,588 |

- (注1) (A) 配当等収益－支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。
- (注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- (注3) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注4) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○分配金の計算過程

(2018年12月1日～2019年12月2日)

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------------------|---------------|
| a. 配当等収益(費用控除後) | 291,736円 |
| b. 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後) | 235,006,955 |
| c. 信託約款に定める収益調整金 | 2,478,282,947 |
| d. 信託約款に定める分配準備積立金 | 1,931,747,897 |
| e. 分配対象収益(a+b+c+d) | 4,645,329,535 |
| f. 分配対象収益(1万口当たり) | 6,546 |
| g. 分配金 | 0 |
| h. 分配金(1万口当たり) | 0 |

○分配金のお知らせ

| | |
|------------------|----|
| 1 万円当たり分配金 (税込み) | 0円 |
|------------------|----|

(注1) 分配金をお支払いする場合

分配金のお支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始いたします。

(注2) 分配金を再投資する場合

お手持り分配金は、税引後みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

* 個人受益者が受取る普通分配金については、原則として20% (所得税15%、地方税5%) の税率で源泉徴収されます。(法人受益者の場合は税制が異なります。)

2014年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が附加され、20.315% (所得税及び復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%) の税率が適用されます。

* 少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」、「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

* 元本払戻金 (特別分配金) が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

* 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家または税務署にご確認下さい。

〈お知らせ〉

- ・当ファンドの投資対象である外国投資信託の名称が、2019年1月1日付で「ドイチェ・インディア・エクイティ・ファンド」から、「DWS インディア・エクイティ・ファンド」に変更されました。

DWS インディア・エクイティ・ファンドの運用状況

DWS インディア・エクイティ・ファンドは、ドイツ・インド株式ファンドが組入れている外国投資信託です。直前の計算期末である2018年12月31日までの損益及び剰余金計算書及び、投資有価証券の明細をお知らせいたします。

■ファンドの概要

| | |
|---------|---|
| ファンド名 | ドイツ・インド・エクイティ・ファンド |
| 形態 | シンガポール籍外国投資信託 |
| 運用の基本方針 | MSCI India Index (MSCI インディア インデックス) [※] をベンチマークとし、信託財産の中長期的な成長を目指します。 [※] MSCI インディア インデックスは、MSCIインク (以下「MSCI」といいます。)が開発した株価指数(時価総額加重インデックス)です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。 |
| 主な投資対象 | インドの取引所に上場されている株式及びこれに準ずるもの [※] [※] ワラント(新株予約権付社債)、CB(転換社債)、DR(預託証券)等 |
| 主な投資制限 | 株式への投資割合に制限を設けません。 原則として、為替ヘッジは行いません。 純資産総額の30%を上限として、ルピー建の債券等に投資することがあります。 |
| 投資運用会社 | DWS インベストメント GmbH (D H F L プラメリカ・アセット・マネジャーズ・プライベート・リミテッドより投資助言を受けます。) |

■ 損益及び剰余金計算書(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

| | 金額 (シンガポールドル) |
|---------------|-------------------|
| 収益 | |
| 受取配当金 | 1,826,843 |
| 受取利息 | 18,015 |
| 収益合計 | <u>1,844,858</u> |
| 費用 | |
| 会計及び専門家報酬 | 113,627 |
| 監査費用 | 19,550 |
| 保管費用 | 62,399 |
| 委託者報酬 | 737,463 |
| 登録費用 | 9,709 |
| 受託者報酬 | 80,731 |
| 取引費用 | 153,694 |
| その他費用 | 21,693 |
| 費用合計 | <u>1,198,866</u> |
| 純損益 | 645,992 |
| 投資純利益 | △3,760,054 |
| 外国為替予約損失 | △48,838 |
| 為替差損益 | △247,825 |
| 投資純損益 | <u>△4,056,717</u> |
| 税引前純利益 | △3,410,725 |
| 課税額 | — |
| 税引後純利益 | <u>△3,410,725</u> |
| 分配金 | — |
| 期末剰余金 | <u>△3,410,725</u> |

■投資有価証券の明細(2018年12月31日現在)

| 銘柄名 | 数量 | 評価額 |
|---|-----------|------------|
| (インド) | | (シンガポールドル) |
| HDFC Bank Limited | 310,000 | 12,841,728 |
| Reliance Industries Limited | 530,000 | 11,640,603 |
| Housing Development Finance Corporation Limited | 270,000 | 10,357,940 |
| ICICI Bank Limited | 1,450,000 | 10,199,511 |
| Infosys Technologies Limited | 530,000 | 6,823,980 |
| Larsen & Toubro Limited | 240,000 | 6,747,157 |
| ITC Limited | 1,200,000 | 6,597,220 |
| Maruti Suzuki India Limited | 40,000 | 5,817,861 |
| TATA Consultancy Services Limited | 150,000 | 5,542,098 |
| Axis Bank Limited | 430,000 | 5,203,579 |
| Hindustan Unilever Limited | 140,000 | 4,968,727 |
| HCL Technologies Limited | 200,000 | 3,764,820 |
| State Bank of India Limited | 600,000 | 3,463,189 |
| Kotak Mahindra Bank Limited | 135,000 | 3,302,417 |
| Mahindra & Mahindra Limited | 180,000 | 2,828,183 |
| Indusind Bank Limited | 70,000 | 2,186,374 |
| Ultratech Cement Limited | 26,000 | 2,024,303 |
| RBL Bank Limited | 180,000 | 2,019,930 |
| Asian Paints Limited | 65,000 | 1,736,051 |
| Sun Pharmaceuticals Industries Limited | 200,000 | 1,679,761 |
| Zee Entertainment Enterprises Limited | 180,000 | 1,673,436 |
| Godrej Consumer Products Limited | 100,000 | 1,583,317 |
| Dr Reddy's Laboratories Limited | 30,000 | 1,532,753 |
| HDFC Standard Life Insurance Company Limited | 200,000 | 1,508,739 |
| Finolex Industries Limited | 130,000 | 1,381,937 |
| Shree Cement Limited | 4,000 | 1,348,346 |
| Container Corporation of India Limited | 100,000 | 1,342,306 |
| Britannia Industries Limited | 20,000 | 1,217,456 |
| Havells India Limited | 90,000 | 1,214,400 |
| Bharat Electronics Limited | 683,940 | 1,171,689 |
| Tata Steel Limited | 122,400 | 1,055,975 |
| Bajaj Finance Limited | 20,000 | 1,031,011 |

| 銘 柄 名 | 数 量 | 評 価 額 |
|---|---------|-------------|
| (インド) | | (シンガポールドル) |
| Page Industries Limited | 2,000 | 977,127 |
| Pidilite Industries Limited | 45,000 | 974,033 |
| Petronet LNG Limited | 200,000 | 873,070 |
| Berger Paints India Limited | 130,000 | 835,127 |
| Vedanta Limited | 200,000 | 789,121 |
| Parag Milk Foods Limited | 150,000 | 723,035 |
| Escorts Limited | 50,000 | 688,187 |
| Jindal Steel & Power Limited | 200,000 | 643,088 |
| Bajaj Corporation Limited | 87,937 | 629,120 |
| Hindustan Zinc Limited | 100,000 | 543,228 |
| Crompton Greaves Consumer Electricals Limited | 70,000 | 311,314 |
| 合 計 | — | 133,793,247 |

ドイツ・日本債券マザー

運用報告書

《第21期》

決算日：2019年11月15日

(計算期間：2018年11月16日～2019年11月15日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 運用方針 | 主にわが国の公社債に投資し、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。 |
| 主要運用対象 | わが国の公社債を主要投資対象とします。 |
| 組入制限 | 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 |

○最近5期の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | NOMURA-BPI総合 (ベンチマーク) | | 債組入比率 | 純資産額 |
|------------------|--------|------|--------------------------|------|-------|-------|
| | 期騰落 | 中率 | 期騰落 | 中率 | | |
| | 円 | % | | % | % | 百万円 |
| 17期(2015年11月16日) | 13,914 | 2.1 | 366.38 | 1.8 | 98.9 | 4,713 |
| 18期(2016年11月15日) | 14,484 | 4.1 | 382.30 | 4.3 | 98.0 | 4,074 |
| 19期(2017年11月15日) | 14,397 | △0.6 | 380.11 | △0.6 | 99.3 | 3,736 |
| 20期(2018年11月15日) | 14,388 | △0.1 | 380.17 | 0.0 | 99.4 | 3,374 |
| 21期(2019年11月15日) | 14,744 | 2.5 | 390.30 | 2.7 | 98.7 | 3,057 |

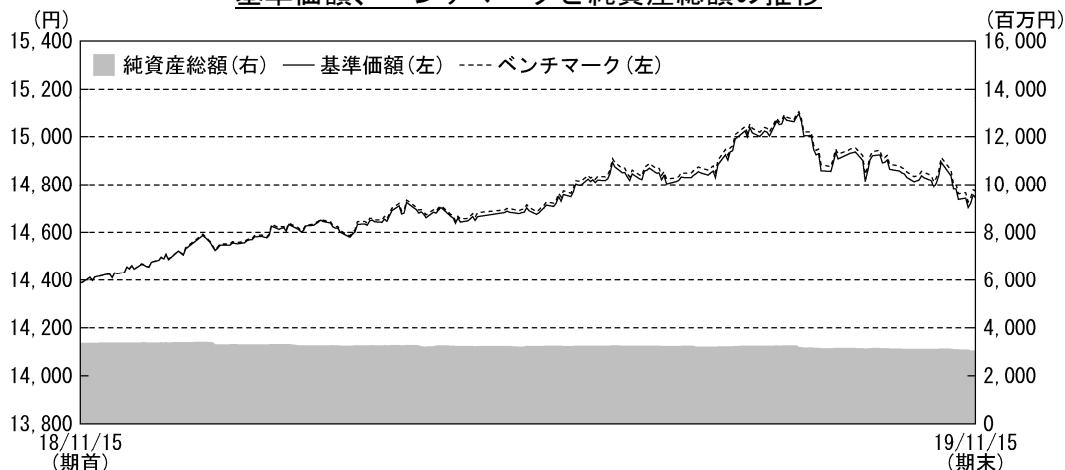
(注)NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPIを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | NOMURA-BPI総合 (ベンチマーク) | | 債組入比率 | 券率 |
|---------------------|--------|-----|--------------------------|-----|-------|------|
| | 騰落 | 率 | 騰落 | 率 | | |
| (期首) 2018年11月15日 | 円 | % | | % | | % |
| | 14,388 | — | 380.17 | — | | 99.4 |
| 11月末 | 14,427 | 0.3 | 381.24 | 0.3 | | 99.3 |
| 12月末 | 14,532 | 1.0 | 384.13 | 1.0 | | 99.4 |
| 2019年1月末 | 14,588 | 1.4 | 385.58 | 1.4 | | 99.7 |
| 2月末 | 14,618 | 1.6 | 386.43 | 1.6 | | 99.5 |
| 3月末 | 14,717 | 2.3 | 389.14 | 2.4 | | 99.7 |
| 4月末 | 14,665 | 1.9 | 387.94 | 2.0 | | 99.0 |
| 5月末 | 14,757 | 2.6 | 390.32 | 2.7 | | 99.3 |
| 6月末 | 14,846 | 3.2 | 392.69 | 3.3 | | 99.4 |
| 7月末 | 14,858 | 3.3 | 393.15 | 3.4 | | 99.5 |
| 8月末 | 15,068 | 4.7 | 398.50 | 4.8 | | 99.2 |
| 9月末 | 14,902 | 3.6 | 394.27 | 3.7 | | 99.3 |
| 10月末 | 14,838 | 3.1 | 392.61 | 3.3 | | 99.4 |
| (期末) 2019年11月15日 | 14,744 | 2.5 | 390.30 | 2.7 | | 98.7 |

(注)騰落率は期首比です。

基準価額、ベンチマークと純資産総額の推移



※ベンチマーク：NOMURA-BPI総合

※ベンチマークは期首を基準価額と同じ値として表示しております。

◆基準価額

当ファンドの基準価額は期末において14,744円となり、前期末比2.5%上昇しました。当ファンドでは、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定的な収益の獲得を目指して運用を行いました。主要地域の通商政策動向や、各国中央銀行の金融緩和姿勢の継続に加えて、世界景気の先行き不透明感等が変動要因となり、基準価額は上昇しました。一方、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合は前期末比2.7%上昇、当ファンドのリターンはベンチマークを下回りました。年限別では、中期・長期年限をベンチマークに対してオーバーウェイトとしていたこと等が資産配分効果でマイナスに影響し、超長期年限の銘柄選択効果もマイナスとなりました。資産別では、地方債や事業債を非保有としていた配分効果はプラスに働きましたが、国債と政府保証債の銘柄選択効果がマイナスに影響しました。この結果、当期のファンドのリターンはベンチマークを下回りました。

◆投資環境

日本の10年国債利回り(以下、長期金利*)は低下しました(価格は上昇)。米中貿易摩擦の激化懸念や、製造業を中心とした世界景気の不透明感等を背景に、市場のリスク回避的な動きが広がったことを受けて、長期金利の低下基調が継続しました。主要中央銀行が緩和的な政策姿勢を強めたことなども、金利の低下要因となりました。

◆運用状況

当ファンドでは当初の運用方針通り、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定的な収益の獲得を目指して運用を行いました。

米中の関税引き上げの応酬等、対立激化への懸念が高まる中、デュレーション*についてはベンチマークに対してニュートラル近辺から短めで調整し、機動的に修正しました。長期金利は低水準ながらもレンジ内での推移を見込んでいましたので、保有効果も得られる中期・長期年限のオーバーウェイトとし、短期・超長期年限のアンダーウェイトを基本としました。資産別では、国債や政府保証債をオーバーウェイト、地方債や事業債などをアンダーウェイトとしています。

◆今後の運用方針

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、わが国の公社債を主要投資対象とし、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。

雇用・所得環境は着実に改善しており、個人消費も消費税引き上げなどの影響による振れは伴いつつも底堅く推移していることから、国内景気の緩やかな回復基調は継続すると見ています。一方で、輸出・生産や企業マインド面に海外経済減速の影響が見られる点や、プラスの需給ギャップを起点とした物価上昇が依然緩慢である点などを受けて、引き続き日銀による緩和的な金融環境が継続されるものと思われます。強力な緩和策は市場の需給引締めに大きく寄与すると思われ、長期金利は低位で推移すると考えています。主要国の政策動向や、経済・政局情勢等の外部環境を踏まえ、デュレーションについては、ベンチマークに対して中立近辺で調整する方針です。また、年限別及び資産別の配分につきましては、海外市場動向や国内経済指標等に留意しつつ、機動的に対応する予定です。

*金利：債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

*デュレーション：金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

○1万口当たりの費用明細

(2018年11月16日～2019年11月15日)

該当事項はございません。

○売買及び取引の状況

(2018年11月16日～2019年11月15日)

公社債

| | | 買付額 | 売付額 |
|----|------|---------|---------|
| | | 千円 | 千円 |
| 国内 | 国債証券 | 387,256 | 763,986 |

(注1)金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2)単位未満は切捨て。

○主要な売買銘柄

(2018年11月16日～2019年11月15日)

公社債

| 買付 | | | 売付 | | |
|-------|-----------|---------|-------|-----------|---------|
| 銘柄 | 柄 | 金額 | 銘柄 | 柄 | 金額 |
| | | 千円 | | | 千円 |
| 第396回 | 利付国債(2年) | 281,391 | 第304回 | 利付国債(10年) | 333,283 |
| 第341回 | 利付国債(10年) | 72,196 | 第306回 | 利付国債(10年) | 228,892 |
| 第58回 | 利付国債(30年) | 33,668 | 第396回 | 利付国債(2年) | 95,341 |
| | | | 第120回 | 利付国債(20年) | 58,549 |
| | | | 第141回 | 利付国債(20年) | 24,071 |
| | | | 第99回 | 利付国債(20年) | 23,849 |

(注1)金額は受渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2)単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2018年11月16日～2019年11月15日)

利害関係人との取引状況

| 区分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|-----|------------|--------------------|---------------|------------|--------------------|---------------|
| | | | | | | |
| 公社債 | 百万円 387 | 百万円 72 | % 18.6 | 百万円 763 | 百万円 - | % - |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、DEUTSCHE BANK AG、ドイツ証券です。

○組入資産の明細

(2019年11月15日現在)

国内公社債

(A) 国内(邦貨建)公社債 種類別開示

| 区 分 | 当 期 | | | | 末 | | |
|------|-------------------------|-------------------------|----------------|--------------------|----------------|--------------|-------------|
| | 額 面 金 額 | 評 価 額 | 組 入 比 率 | うちBB格以下 組 入 比 率 | 残存期間別組入比率 | | |
| | | | | | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| | 千円 | 千円 | % | % | % | % | % |
| 国債証券 | 2,457,000 | 2,795,505 | 91.4 | — | 57.8 | 27.6 | 6.1 |
| 特殊債券 | 200,000 (200,000) | 222,784 (222,784) | 7.3 (7.3) | — (—) | 7.3 (7.3) | — (—) | — (—) |
| 合 計 | 2,657,000 (200,000) | 3,018,289 (222,784) | 98.7 (7.3) | — (—) | 65.1 (7.3) | 27.6 (—) | 6.1 (—) |

(注1) ()内は非上場債で内書き。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

(注4) 一印は組入れなし。

(B) 国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

| 銘 柄 | 当 期 | | | | 末 |
|-----------------|------|-----------|-----------|------------|---|
| | 利 率 | 額 面 金 額 | 評 価 額 | 償 還 年 月 日 | |
| 国債証券 | % | 千円 | 千円 | | |
| 第396回利付国債 (2年) | 0.1 | 185,000 | 185,621 | 2021/1/1 | |
| 第7回利付国債 (40年) | 1.7 | 105,000 | 145,985 | 2054/3/20 | |
| 第320回利付国債 (10年) | 1.0 | 100,000 | 102,494 | 2021/12/20 | |
| 第325回利付国債 (10年) | 0.8 | 170,000 | 174,802 | 2022/9/20 | |
| 第341回利付国債 (10年) | 0.3 | 70,000 | 72,111 | 2025/12/20 | |
| 第347回利付国債 (10年) | 0.1 | 100,000 | 102,153 | 2027/6/20 | |
| 第350回利付国債 (10年) | 0.1 | 50,000 | 51,076 | 2028/3/20 | |
| 第47回利付国債 (30年) | 1.6 | 190,000 | 246,350 | 2045/6/20 | |
| 第58回利付国債 (30年) | 0.8 | 90,000 | 98,784 | 2048/3/20 | |
| 第63回利付国債 (20年) | 1.8 | 100,000 | 107,166 | 2023/6/20 | |
| 第64回利付国債 (20年) | 1.9 | 170,000 | 183,666 | 2023/9/20 | |
| 第72回利付国債 (20年) | 2.1 | 247,000 | 274,419 | 2024/9/20 | |
| 第99回利付国債 (20年) | 2.1 | 230,000 | 272,478 | 2027/12/20 | |
| 第102回利付国債 (20年) | 2.4 | 80,000 | 97,616 | 2028/6/20 | |
| 第120回利付国債 (20年) | 1.6 | 240,000 | 281,844 | 2030/6/20 | |
| 第141回利付国債 (20年) | 1.7 | 230,000 | 278,980 | 2032/12/20 | |
| 第149回利付国債 (20年) | 1.5 | 100,000 | 119,954 | 2034/6/20 | |
| 小 計 | | 2,457,000 | 2,795,505 | | |
| 特殊債券 | | | | | |
| 第42回道路債券 | 2.22 | 200,000 | 222,784 | 2025/3/21 | |
| 小 計 | | 200,000 | 222,784 | | |
| 合 計 | | 2,657,000 | 3,018,289 | | |

(注) 金額の単位未満は切捨て。

○投資信託財産の構成

(2019年11月15日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 公社債 | 3,018,289 | 98.6 |
| コール・ローン等、その他 | 42,412 | 1.4 |
| 投資信託財産総額 | 3,060,701 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2019年11月15日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|----------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 3,060,701,068 |
| コール・ローン等 | 30,034,640 |
| 公社債(評価額) | 3,018,289,470 |
| 未収利息 | 12,376,958 |
| (B) 負債 | 3,100,082 |
| 未払解約金 | 3,100,000 |
| 未払利息 | 82 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,057,600,986 |
| 元本 | 2,073,812,180 |
| 次期繰越損益金 | 983,788,806 |
| (D) 受益権総口数 | 2,073,812,180口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 14,744円 |

<注記事項>

| | |
|------------------------------|----------------|
| ①期首元本額 | 2,345,487,151円 |
| 期中追加設定元本額 | 70,132,331円 |
| 期中一部解約元本額 | 341,807,302円 |
| ②当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額 | |
| ドイチェ・グローバル・バランス<安定型> | 153,141,400円 |
| ドイチェ・グローバル・バランス<成長型> | 126,466,953円 |
| ドイチェ・グローバル・バランス<積極型> | 69,172,458円 |
| ドイチェ・ライフ・プラン30 | 999,596,069円 |
| ドイチェ・ライフ・プラン50 | 490,191,011円 |
| ドイチェ・ライフ・プラン70 | 115,105,293円 |
| ドイチェ・インド株式ファンド | 21,693,075円 |
| ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>VA | 74,340,716円 |
| ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>VA | 19,305,583円 |
| ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>VA | 4,799,622円 |

○損益の状況 (2018年11月16日～2019年11月15日)

| 項 目 | 当 期 |
|----------------|---------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | 41,552,104 |
| 受取利息 | 41,563,794 |
| 支払利息 | △ 11,690 |
| (B) 有価証券売買損益 | 41,536,450 |
| 売買益 | 59,096,300 |
| 売買損 | △ 17,559,850 |
| (C) 当期損益金(A+B) | 83,088,554 |
| (D) 前期繰越損益金 | 1,029,275,281 |
| (E) 追加信託差損益金 | 32,667,669 |
| (F) 解約差損益金 | △ 161,242,698 |
| (G) 計(C+D+E+F) | 983,788,806 |
| 次期繰越損益金(G) | 983,788,806 |

(注1) (A) 配当等収益－支払利息にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

(注2) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注3) (E) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<お知らせ>

・該当事項はございません。

■〈ご参考〉 用語の解説

| 用語 | 内容 |
|-------|---|
| 運用報告書 | 投資信託がどのように運用され、その結果どうなったかを決算ごとに受益者(投資家)に報告する説明書です。この中では基準価額、分配金の状況や今後の運用方針などが詳しく説明されています。 |
| 純資産総額 | 投資信託は株式や公社債等の値動きのある有価証券に投資します。この有価証券を時価で評価し、株式や公社債等から得られる配当金や利息等の収入を加えた資産の総額から、ファンドの運用に必要な費用等を差し引いた金額のことです。 |
| 基準価額 | 投資信託の値段のことです。投資信託に組み入れている株式や債券などをすべて時価評価し、債券の利息や株式の配当金などの収入を加えて資産総額を算出します。そこからファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものが「基準価額」であり、毎日算出されています。 |
| 信託報酬 | 投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。信託財産の中から運用会社・信託銀行・証券会社など販売会社へ間接的に支払われます。その割合および額は目論見書や運用報告書の運用管理費用(信託報酬)の項目に記載されています。 |
| 騰落率 | 投資信託の過去の運用実績(基準価額の推移の動向)を示すもので、基準価額の変動と支払われた分配金を組み合わせて算出します。ある一定期間中に投資信託の価値がどれだけ変化しているかを表します。例えば過去3ヶ月、6ヶ月、1年等、一定期間に基準価額がどの程度値上がり(または値下がり)したのかを表しています。 |

出所：一般社団法人投資信託協会等